



トピックス

安全な入院生活のために ～転倒転落について～

入院中は、病気や治療による体力の低下、睡眠薬等の影響によるふらつき、見慣れない環境への戸惑いなどから、思いがけない転倒や転落が起こりやすくなります。

万が一転んでしまうと、骨折などの大きなケガにつながり、入院期間が延びてしまう恐れがあります。

これらを防ぐためには、移動する際は決して無理をせず、起き上がる時もゆっくりと動き、少しでも不安がある時やトイレに行きたい時は遠慮なくナースコールで看護師をお呼びください。

また、滑りにくくかかとのある履物を選ぶことや、身の回りの整理整頓も大切です。

当院では、患者様の状態に合わせたベッドの高さ調節、見守りセンサーや衝撃吸収マットの設置など、様々な安全対策を行っています。

また、患者様とご家族の皆様のご協力も欠かせません。

「これくらいなら一人で大丈夫」と思わずに、いつでも私たちスタッフを頼ってください。

一緒に安全な入院生活を送りましょう。





『普段何気なく使っている言葉にも』

医療法人桂水会 岡病院

消化器外科・内科 小島 和人

小暑を迎え、夏の気配がいよいよ濃くなってまいりました。皆様には、つつがなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。

本年も年初から、国内外で実に多くの出来事が相次ぎました。世界各地で続く戦争や武力衝突は、決して遠い国々だけの問題ではなく、私たちの日常生活にも大きな影響を及ぼしております。なかでも、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡封鎖問題は、原油輸送への懸念から世界経済を揺るがし、日本国内でもガソリン価格や電気料金の上昇を招きました。さらに、化学製品の原料となるナフサ不足、いわゆる「ナフサショック」は、製造業や物流のみならず、医療資材の供給にも影響を及ぼしました。

一時は「ポテトチップスの袋が白黒に変わる」という話題も報じられ、多くの方の記憶に残っていることと思います。普段、私たちは原油を強く意識することはあまりありません。しかし実際には、原油は衣食住をはじめ、交通、電力、医療資材など、社会のあらゆる場面を支えています。点滴のバッグや注射器、手袋、マスク、薬の包装材料に至るまで、多くは石油化学製品から作られています。社会情勢の変化を通じて、私たちの日常が実に多くのものに支えられていることを、改めて実感された方も多かったのではないのでしょうか。

さて、そのような日常生活の中で、私たちが毎日のように使っているものの一つに「言葉」があります。

言葉はあまりに身近な存在であるため、普段その成り立ちを意識する機会は少ないかもしれません。しかし、少し立ち止まって眺めてみると、一つひとつの表現の中には、長い歴史や人々の暮らし、文化、さらには医学とも深い関わりを持つものが数多く存在しています。

今回の文章の冒頭でも、「つつがなくお過ごしのことと…」という表現を用いてご挨拶申し上げます。このように、日常の中で慣習的に用いられる表現は、「慣用表現」あるいは「慣用句」と呼ばれます。そして、その中には医療に由来すると考えられている言葉も少なくありません。

例えば、「匙を投げる」という慣用句があります。現在では、「努力を続けることを諦める」「もはや打つ手が無い」といった意味で広く用いられています。この「匙」とは、江戸時代の医師が薬を調合する際に用いていた「薬匙（やくさじ）」のことです。当時、医師は薬草などを調合し、患者に処方していました。しかし、どれほど手を尽くしても回復が見込めないと判断した際、薬匙を置き、治療を断念したことから、「匙を投げる」という表現が生まれたとされています。

そして、冒頭のご挨拶の中で出てきた「恙（つつが）」という言葉もまた、古くから日本人の暮らしと深く結びついてきた言葉の一つです。「恙なく」という表現は、さすがに日常会話で耳にすることは減りましたが、改まった手紙や時候の挨拶などで現在もよく用いられ、皆様も目にする機会があるかと思います。

「恙」とは、「病氣」「災い」「差し障り」などを意味する大和言葉です。そして「恙なく」とは、「病氣や災難もなく」「何事もなく無事に」という意味になります。現代では「恙」という単語を単独で使う機会はほとんどありませんが、「恙なく」という形で、今なお日本語の中に息づいています。

この「つつが」という言葉は、もともと日本に古くから存在していた言葉に、後から漢字の「恙」が当てられたものと考えられています。つまり、先に日本語としての「つつが」があり、その意味に近い漢字が後世に対応づけられたのです。古代の日本人にとって、「つつが」とは単なる病気だけではなく、身体や心の不調、あるいは物事が円滑に進まない状態全般を表していたと考えられています。

また、「恙」という漢字自体には、中国でも古くから「病」や「憂い」といった意味がありました。しかし、日本語の「つつが」は、中国語由来ではなく、日本固有の大和言葉とされています。

ここで、「ツツガムシ病」を思い浮かべる方もいらっしゃるかもしれません。ツツガムシ病は、ダニの一種であるツツガムシによって媒介される感染症です。発熱や発疹を引き起こし、適切な治療が遅れると重症化することもあります。そのため、「恙」という字は、虫による病を意味したのではないかと、という説も古くから語られてきました。

しかし現在の国語学では、「つつが」という言葉そのものが先に存在し、その後に虫の名前へ関連づけられた可能性が高いと考えられています。つまり、「恙なく」という言葉を、「ツツガムシがいないこと」という意味だけで理解するのは正確ではありません。本来は、「病気や災いがなく、平穏に過ごせること」を願う、日本語独特の温かな表現なのです。

さらに興味深いことに、この「恙なく」という考え方は、実に古い時代から日本人の中に存在していたことがうかがえます。

推古天皇15年、すなわち607年、遣隋使によって隋へ送られた聖徳太子の国書には、「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す」という有名な一文が記されています。この国書の全文は現存しておりませんが、『日本書紀』には、相手の安否を気遣う表現として、「無恙(ぶじであること)」に相当する語が見られます。

ここでいう「無恙」とは、「お変わりありませんか」「ご無事でいらっしゃいますか」という意味です。つまり、現代の私たちが手紙などで用いる「恙なくお過ごしのことと存じます」という挨拶と、その根底にある心遣いは、1400年以上前から大きく変わっていないのです。

もちろん、当時の文章は漢文で記されており、現代語そのままではありません。しかし、「相手の健康や平穏を願う」という気持ちは、時代を超えて受け継がれてきました。平安時代の文学や日記文学においても、「道中つつがなく」「月日つつがなく過ぎて」といった表現がたびたび用いられています。日本人は古くから、「何事もなく穏やかに暮らせること」を、かけがえのない幸福として大切にしてきたのでしょうか。

現代は、情報が瞬時に行き交い、便利さが飛躍的に向上した時代です。一方で、感染症、災害、物価高騰、国際情勢の不安定化など、心を落ち着けにくい時代でもあります。医療の現場においても、高齢化社会の進行や医療資源の問題など、さまざまな課題に向き合う日々が続いております。そのような時代だからこそ、「恙なく」という言葉には、単なる形式的な挨拶以上の意味があるように感じます。相手の平穏を願い、無事を祈り、日々を健やかに過ごしてほしいと願う——そこには、昔から変わらない日本語の優しさが込められているのではないのでしょうか。

今回、この文章を寄稿する機会をいただいたことで、私自身も改めて「言葉」の奥深さに触れることができました。普段何気なく使っていた「恙なくお過ごしのことと…」という表現が、まさか聖徳太子の時代にまでつながっていたとは、私にとっても新しい発見でした。

忙しい毎日の中では、私たちはどうしても目の前の出来事に追われがちです。しかし、たまには身近な言葉や習慣の由来を調べてみると、意外な歴史や文化に出会えることがあります。そうした小さな発見は、日常を少し豊かにしてくれるのかもしれません。

最後になりますが、患者様方におかれましては、気になる症状やご不安な点などございましたら、どうぞ外来スタッフまでお気軽にお声がけください。私たちは、患者様お一人おひとりに寄り添い、安心して診療を受けていただけるよう努めております。

また、地域の先生方におかれましては、診療上お困りの症例などございましたら、いつでもご相談いただければ幸いです。迅速かつ丁寧な対応に努め、地域医療の一助となれるよう努力してまいります。

当院はこれからも、本庄市を中心とした地域の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、スタッフ一同、日々研鑽を重ねてまいります。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様の毎日が恙なく、健やかなものでありますことを心よりお祈り申し上げます。

理 念

地域医療に貢献する。

基本方針

- 1 より高度な医療と看護の提供を目指す。
- 2 患者様の立場に立った医療を実践する。

私たち岡病院職員一同は上記を実践するために以下のとおり、努力致します。

- 1 職員一同は日々研鑽し、医療の質の向上とサービス・業務の改善に努めます。
- 2 内科の二次救急病院として、地域住民の健康と福祉に寄与致します。
- 3 透析施設を有する病院として、安全で快適な治療の提供に努めます。

患者様の権利と責務について

権 利

- 1 患者様は病状・治療方針について十分な説明を受け、診療情報を得る権利をもちます。
- 2 患者様は診療情報を理解する権利をもちます。
- 3 患者様は治療方針と医療機関を選ぶ権利をもちます。
- 4 患者様はプライバシーの配慮と秘密を守られる権利をもちます。
- 5 患者様は希望にて、他の専門医に意見を聞く権利をもちます。

責 務

- 1 患者様は当院に病状・既往歴（現況も含む）・保険情報・住所等、診療に必要な情報を正しく伝える責務をもちます。
- 2 患者様は当院のルールを守り、治療に協力する責務をもちます。

個人情報保護

当院は、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っています。

個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

医療相談について

療養その他でのお悩みごとやお困りのこと、ご不明のこと等がございましたら医療相談室、薬剤相談室、食事相談室にてご相談をお受けいたします。

- 1 階受付にて申し込み、又は担当の医師、看護師にお申し出ください。

(公財)日本医療機能評価機構認定



OKA HOSPITAL

医療法人
桂 水 会

岡 病 院

〒367-0031 埼玉県本庄市北堀810番地

TEL 0495-24-8821(代) FAX 0495-21-7640(代)

URL <http://www.oka-hospital.jp/>

編 集：広報委員会

発 行：岡病院

発行日：令和8年7月1日

